

令和7年9月8日  
午前10時開議  
議場

1. 議事日程（第12日目）

- 日程第 1 議案訂正の件
- 日程第 2 承認第 5号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて  
【令和7年度上天草市一般会計補正予算（第5号）】
- 日程第 3 議案第54号 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第55号 上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第56号 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 6 議案第57号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第58号 令和7年度上天草市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 8 議案第59号 令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第60号 令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第61号 令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第62号 令和7年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第63号 令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第64号 令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第65号 令和7年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第66号 令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第67号 財産の取得について
- 日程第17 議案第68号 和解及び損害賠償額の決定について
- 日程第18 認定第 1号 令和6年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第 2号 令和6年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第20 認定第 3号 令和6年度上天草市下水道事業会計決算の認定について

- 日程第 2 1 認定第 4 号 令和 6 年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第 2 2 諮問第 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 3 議案第 6 9 号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 4 議案第 7 0 号 令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 7 号）
- 日程第 2 5 議案第 7 1 号 令和 7 年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 6 議案第 7 2 号 令和 7 年度上天草市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 7 議案第 7 3 号 令和 7 年度上天草市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 7 4 号 公有水面埋立てに関する意見について
- 日程第 2 9 陳情・請願等の取り扱いについて
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 嶋元 秀司

1 番 田 寄 清 勝	2 番 柳 本 初 喜	3 番 北 垣 洋
4 番 井 手 口 隆 光	5 番 何 川 誠	6 番 塩 田 真 一
7 番 何 川 雅 彦	8 番 宮 下 昌 子	9 番 西 本 輝 幸
1 0 番 高 橋 健	1 1 番 田 中 万 里	1 2 番 桑 原 千 知
1 3 番 田 中 辰 夫		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	坂本 公生
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	前方 正広
経 済 振 興 部 長	本田 善生	建 設 部 長	岩永 裕一
市 民 生 活 部 長	藤川 勝利	健 康 福 祉 部 長	宮崎 誠吾
教 育 部 長	松尾 伸之	水 道 局 長	渡辺 政明
上天草総合病院事務長	山川 康興	総 務 課 長	海崎 竜也

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 荒木 勝樹 局 長 補 佐 山崎 大勝  
主 事 松田俊太朗

---

開議 午前10時00分

○議長（嶋元 秀司議員） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日、本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 洋議員） おはようございます。

それでは、委員長報告をいたします。

本日、9月8日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は議案6件です。審査の結果、全議案を本日の日程に追加し、審議することに決定いたしました。

議案審議について御説明いたします。

まず、議案第69号の議案の取扱いにつきましては、執行部から説明を受け、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、質疑を経て、委員会に付託することを決定しました。次に、議案第70号から議案第73号の議案等の取扱いにつきましては、急施を要する案件でありますので、本日先議することとし、執行部から説明を受け、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て採決することに決定いたしました。次に、議案第74号の議案の取扱いにつきましては、執行部から説明を受け、慎重に審査しました結果、本日の本会議に上程後、質疑を経て、委員会に付託することを決定しました。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

本日の日程は、議案質疑及び委員会付託です。質疑の仕方については、議会運営の申合せのとおりとし、自己の意見など一般質問にならないよう御注意願います。

---

日程第 1 議案訂正の件

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 1、議案訂正の件を議題といたします。本案の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（前方 正広君） 議案訂正につきまして御説明いたします。

去る 8 月 28 日に提出いたしました議案第 58 号、令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）につきまして、議案内容に誤りがありましたので、上天草市市議会会議規則第 19 条第 1 項の規定に基づき、議案の訂正を申し出るものでございます。

お配りしている正誤表を御覧ください。

訂正内容といたしましては、予算書 6 ページの第 3 表、地方債の補正につきまして、災害復旧事業債の限度額が、承認第 5 号で提出いたしました令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 5 号）の内容を反映しておりませんでしたので、正誤表にお示しのとおり訂正し、補正後の起債限度額の合計額を 17 億 1,720 万円とするものでございます。

議案の訂正に当たりまして、おわび申し上げますとともに、改めてチェック体制を強化するなど再発防止に努めてまいりますので、御承認賜りますようお願い申し上げます。

誠に申し訳ございませんでした。

○議長（嶋元 秀司議員） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案訂正の件については、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案訂正の件は、承認することに決定しました。

---

日程第 2 承認第 5 号 専決処分の報告及びその承認を求めることについて

【令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 5 号）】

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 2、承認第 5 号、専決処分の報告及びその承認を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから、承認第 1 号を採決いたします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

---

日程第 3 議案第54号 上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第3、議案第54号、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

日程第 4 議案第55号 上天草市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第4、議案第55号、上天草市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

日程第 5 議案第56号 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第5、議案第56号、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 6 議案第57号 上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第6、議案第57号、上天草市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありません

か。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

---

日程第 7 議案第 5 8 号 令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第 7、議案第 5 8 号、令和 7 年度上天草市一般会計補正予算（第 6 号）を議題といたします。

まず、総務産業常任委員会所管の質疑を行います。通告があつておりますので、発言を許します。

8 番、宮下昌子議員。

○8 番（宮下 昌子議員） では、15 ページですけれども、15（款）総務費、10（項）総務管理費、45（目）企画費ですけれども、地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業についてです。

まず、湯島郵便局を地域の交流、生活支援、観光の拠点として機能させるためとありますが、郵便局の局員が運営を担うのか。また、地域の交流・生活支援とはどういうことをされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） よろしくお願ひいたします。御指摘の地域の持続可能性の確保に向けた郵便局の利活用推進事業につきましては、これは、総務省の実証事業でございまして、今年 6 月に総務省に提案をして、8 月に採択をされたものでございます。

本年 3 月に実施をいたしました湯島困り事調査の結果から、地域のコミュニティーの希薄化、高齢者の孤立の深刻化、ひきこもりによる健康リスクの増大、医療や買い物へのアクセスなどが不安といった島に問題が生じているということが判明いたしました。

このため、地域の拠点であります湯島郵便局におきまして、地域の交流、生活支援といたしまして、郵便局を憩いの場として提供、健康体操プログラムの開催、日用品や生活必需品の販売を実施いたしますとともに、観光客向けのサービスといたしまして、御当地の猫ポストやオリジナル消印の提供、地元特産品を詰め合わせた湯島パックの販売などを実施することとしてございます。

なお、現地での事業の担い手といたしましては、湯島郵便局の局員や市の職員、そして、地元の事業者を想定をしております。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8 番（宮下 昌子議員） 食料品の販売もするという説明がありましたが、地元にも何軒か商店があると思うんですけれども、その地元の商店への影響はないのか。また、郵便局は土日が休みですけれども、観光客は土日が多いのではないかと思います。その対策は、どういうふう

に考えておられるのでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） 当初、本事業を総務省に申請をするに当たりまして、御指摘のように、地域の実情を踏まえて、既存の商店さんへの影響を十分に配慮する必要があると考えました。ですので、最初は、既存商店さんと連携をして、この事業を実施しようとして、協力の可能性について、先方と調整をいたしました。先方のほうから、体力的にちょっと厳しいというような御回答を頂戴いたしました。ですので、取扱商品のラインナップにつきましては、住民の意向を十分に反映しつつも、極力地元の事業者さんや商店への配慮を行ってまいりたいと考えてございます。

あと、土日の観光客への対応というところでございますが、湯島郵便局の屋外に冷凍食品の自動販売機、昨今、結構見かけますけれども、これを設置いたしまして、湯島産の食品や海産物を販売するというようなことを準備を進めておりまして、これまで島内になかった特産品の販売が定着をし、地元産品の認知拡大、地域の魅力向上や観光振興につながればということをご期待してございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 地元産品は自動販売機でということ、観光客用には自動販売機でということですが、その観光客向けの地元産品というのは、もう今あるものをするのか。それとも、これからまた開発していかれるのかということをお尋ねします。

それと、今回の事業は、総務省の実証事業なんですけれども、この実証を今年度いっぱいされると思うんですけれども、その後の継続性については、どう考えておられるのでしょうか。

○議長（嶋元 秀司議員） 副市長。

○副市長（坂本 公生君） お答えをいたします。観光客向けの産品というところでございますが、現在、ちょっと受けていただく地元の事業者さんと話し合っております。ちょっと大雨対応で遅れがちではありますが、何とか今年中に実施したいと考えておりますが、ラインナップについては、既存の産品を詰め合わせてというところで、今のところ想定はしてございます。

あと、実証後の事業の継続性という点でございます。当然その実証期間中は総務省が費用負担をいたしますが、実証期間後、来年度以降は、当然私ども市のほうの持ち出しになります。ですので、今回の実証事業で利用頂いた方の満足度でありますとか、実際のその売上げですね、こういったことを見ながら、住民や観光客の反応、販売実績、既存商店との関係性といったことを総合的に検証いたしまして、地域にとって持続可能な仕組みになるかということをご慎重に判断した上で、継続の可否について検討してまいりたいと考えてございます。

あと、加えまして、今回の事業の申請、今、郵便局の活用の事業の申請に当たりましては、庁内の若手職員によるプロジェクトチームによるアイデア出しの成果でございます。残念ながら、今回、申請までに至りませんでした。ほかの局でこんなことできるんじゃないかみたいなアイデアや提案も多々頂いてございます。こういったアイデアも含めまして、今後も、湯島を含めた

市内の郵便局の活用連携については、引き続き、検討をしてみたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） なければ、以上で総務常任委員会所管の質疑を終わります。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。

通告がっておりますので、発言を許します。

3番、北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 予算書28ページ、予算概要説明書2ページ、55（款）教育費、30（項）保健体育費、20（目）学校給食費の姫戸・龍ヶ岳共同調理場等改修工事設計業務委託料190万8,000円について御質問いたします。

予算概要説明書の中に、2トントラックによる配送となることから、搬入口やトラック駐車場所等を改修する必要があるということですが、これは、新たに配送用の2トントラックを購入するというのでしょうか。

また、既存の2台のトラック、これは、龍ヶ岳共同調理場、姫戸共同調理場の分を使用することで、改修工事を行う必要もなく、2台での配送となることから、各学校への配送もスムーズになり、車の故障など不測の事態が起こった際にも対応可能ではないかと思いますが、2トントラックによる配送となった経緯についてお伺いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 教育部長。

○教育部長（松尾 伸之君） よろしくお願ひします。お答えいたします。

姫戸・龍ヶ岳共同調理場の共同化に当たっては、龍ヶ岳小学校の共同調理場から龍ヶ岳中学校、姫戸小学校、姫戸中学校に給食を配送する計画でございます。

現状の給食は、姫戸小学校及び龍ヶ岳小学校の共同調理場から姫戸中学校、龍ヶ岳中学校へそれぞれ1台の軽トラック型の車両で配送をしております。このたびの共同調理場の共同化に当たっては、配送計画を踏まえ、現状より遠くまで配送する必要があります。衛生面に配慮し、かつ保温保冷機能を備えた食缶をコンテナに入れて配送する必要があります。このため、現在給食を配送している2台の軽トラックでの運行を、専門事業者の意見を踏まえ検討した結果、既存の軽トラックはコンテナを積載せず給食を配送していたため、積載するコンテナの高さや幅など容量面での対応が困難でございました。

また、給食の配送は委託する計画でありまして、軽トラック2台を活用し、4名で給食を運ぶより、2トントラック1台を活用し、2名で運ぶほうが人件費を抑えられ、委託料を削減できることから、2トントラックが適切と判断したところでございます。

なお、2トントラックにつきましても、購入費用とリース費用の比較検討を行っているところでございまして、今後、精査し、令和8年度当初予算に要求したいと考えております。また、不測の事態には、既存の軽トラックを予備車として活用することを想定しております。

○議長（嶋元 秀司議員） 3番、北垣洋議員。

○3番（北垣 洋議員） 答弁ありがとうございました。この児童数が年々減少する中、新たな改修工事の必要性、そして、3つの小学校に1台で配送するという事で、いくら距離が近いといっても、各学校に着いてからの積みおろしに時間がかかり、給食が遅れる場所も出てくるのではないかと思います、心配し、今回の質問をいたしました。その面についても、トラックにリフトが付いていて、コンテナをスムーズに降ろすことができることが確認できました。不測の事態が起こった際にも、既存の軽トラックを対応するという事で安心しました。配送は委託するという事で、トラックも大きくなることから、狭い道があそこは多いので、安全面に気をつけて、給食の時間に影響が出ないように、迅速に、そして、衛生的に、温かい給食を提供できるようにお願いいたします。答弁は結構です。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第 8 議案第59号 令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第8、議案第59号、令和7年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第 9 議案第60号 令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第9、議案第60号、令和7年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第10 議案第61号 令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第10、議案第61号、令和7年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。  
[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第11 議案第62号 令和7年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第11、議案第62号、令和7年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第12 議案第63号 令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第12、議案第63号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第13 議案第64号 令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第13、議案第64号、令和7年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第14 議案第65号 令和7年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第14、議案第65号、令和7年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第15 議案第66号 令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第15、議案第66号、令和7年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第16 議案第67号 財産の取得について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第16、議案第67号、財産の取得についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

日程第17 議案第68号 和解及び損害賠償額の決定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第17、議案第68号、和解及び損害賠償額の決定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

日程第18 認定第1号 令和6年度上天草市歳入歳出決算の認定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第18、認定第1号、令和6年度上天草市歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

まず、総務産業常任委員会所管の質疑を行います。

通告がっておりますので、発言を許します。

8番、宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 111ページです。台湾向け旅行造成業務委託料200万についてですが、当初予算では800万円の予算でした。200万円の支出となった理由と、その事業内容はどうだったのかを、まずお聞きします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） よろしくお願ひいたします。本事業におきましては、令和6年度観光庁の地域観光新発見事業補助金を活用することを前提として、800万円の事業申請を行うこととしていたところでした。当該事業の補助金の額は、400万円までが定額補助であり、400万円を超える部分については、2分の1の補助率となっていたところでした。したがって、総事業費800万円のうち600万円が補助対象経費となり、残る200万円が市の負担となる見込みでござ

いました。しかしながら、当該事業が不採択となったことから、事業規模及び事業内容を見直し、誘客事業を実施したところでございます。

事業内容につきましては、海外旅行者の旅行形態が団体旅行から個人旅行に変わってきていることから、台湾の個人旅行者をメインターゲットにしております。海外旅行者にニーズの高い本市の魅力ある観光スポットの選定及びデータベース化、情報発信に適した台湾人ブロガーによる本市観光スポットの情報発信、海外の個人旅行者及び台湾の旅行会社による本市の意識調査の3事業を実施したところでございます。

○議長（嶋元 秀司議員） 宮下議員。

○8番（宮下 昌子議員） 不採択ということで、市で独自に200万円の支出で出されたということですが、情報発信とか、そういう3事業ということで今報告がありました。その3事業を実施して、事業の効果をどう考えておられるのか。また、台湾からの観光客は増えているのかをお尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。台湾インバウンドの誘客及び台湾の旅行者向けに適した本市の観光コンテンツの選定や調査等で得られたデータは、今後、台湾市場において、本市の観光をアピールする際に活用できるものであり、継続的な誘客につながるものであると認識しているところでございます。本市への台湾からの旅行者インバウンドにつきましては、観光統計による調査によると、令和6年の外国人宿泊者のうち、台湾からの応募宿泊者数は1,179人であり、令和5年の1,062人と比較しまして、約1割ほど増加しており、今後も増加に向けたPRを行ってまいりたいと考えております。

○議長（嶋元 秀司議員） 8番、宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 分かりました。令和5年度に比べたら1割程度増えているということで、この事業の効果ということで捉えられているということですね。今回、水害もあって、旅館業の方たちなんかも、キャンセルがあったりとかで大変苦労されていることだと思いますので、ぜひ、こういう事業もしていただいて、もっと増えればいいかなと思います。

次に、112ページですけれども、南阿蘇村宿泊助成キャンペーン連携事業業務委託料190万2,910円についてです。委託料267万1,000円と負担金100万円の予算を計上されていたと思いますけれども、双方の利用者数がどうだったのか。また、これの経済効果をどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） お答えいたします。令和元年7月に包括連携協定を締結した上天草市と南阿蘇村が連携し、相互の住民がお互いの宿泊施設を利用する際の宿泊助成キャンペーン連携事業に取り組むことで、住民がそれぞれの市と村を訪れる機会を創出し、相互住民の交流促進及び宿泊施設をはじめ、地域の発展と活性化につながることを目的とし、上天草南阿蘇相互宿泊助成キャンペーン事業を、令和6年11月1日から令和7年2月28日まで実施

したところでございます。双方の利用者数につきましては、114名の上天草市民が南阿蘇村の17の宿泊施設を、また、434名の南阿蘇村民が上天草市の23軒の宿泊施設を利用されたところでございます。

本市の経済効果につきましては、宿泊助成額138万1,079円を含む768万7,800円の経済効果が確認されたところです。また、宿泊施設とは別に観光施設も複数利用されていることから、それ以上の経済効果があったものと考えているところです。

○議長（嶋元 秀司議員） 8番、宮下昌子議員。

○8番（宮下 昌子議員） 言うならば、山と海ですから、お互いに交流するというので、とてもいい取組だとは思いますが、今、答弁で、南阿蘇から来られた方たちのほうがかなり多かったですね。南阿蘇のほうがどう考えておられるのかは分かりませんが、時期が、やはり観光客が減る時期に実施したいということだったのではないかと思います。時期が11月から次の年の2月までで寒い時期なので、私も考えてみたら、雪が降ったりいろいろするので、阿蘇に行くのは冬の寒い時期はどうしようかなと考えてしまうんですけど、もう少し時期が違ったら、また違う効果も出てきたかなと思います。

それで、今後の取組としては、継続的にこういうのはやっていかれるのかどうか、お尋ねしたいんです。

○議長（嶋元 秀司議員） 経済振興部長。

○経済振興部長（本田 善生君） こちらの宿泊助成につきましては、今回の事業を検証いたしまして、今後、取り組んでいくかどうかを検証してまいりたいと思います。

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） なければ、以上で総務常任委員会所管の質疑を終わります。

次に、文教厚生常任委員会所管の質疑を行います。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 以上で、文教厚生常任委員会所管の質疑を終わります。本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第19 認定第2号 令和6年度上天草市水道事業会計決算の認定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第19、認定第2号、令和6年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第20 認定第3号 令和6年度上天草市下水道事業会計決算の認定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第20、認定第3号、令和6年度上天草市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第21 認定第4号 令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第21、認定第4号、令和6年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、予算決算常任委員会に付託いたします。

---

日程第22 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第22、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。本案について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、これから討論を行います。討論はありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから、諮問第2号を採決いたします。諮問第2号は、異議がない旨答申することに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、異議がない旨答申することに決定しました。

---

日程第23 議案第69号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第23、議案第69号から、日程第28、議案第74号の6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についての条例議案1件、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第7号）などの予算議案4件、公有水面埋立てに関する意見についてのその他議案1件を提出しております。

議案の詳しい内容につきましては、所管部局長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議を頂きまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、執行部からの議案内容の説明を求めます。

まず、議案第69号及び議案第70号の説明を、総務部長、お願いします。

○総務部長（前方 正広君） 議案書1ページをお願いいたします。併せて説明資料1ページをお願いいたします。

議案第69号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例は、災害応急対応、災害復旧等のため、他の市町村等から本市に中長期的に派遣される職員に対し、災害対策基本法第32条等の規定により、災害派遣手当等を支給するため、関係条例の規定を整備するものでございます。

内容といたしましては、第1条、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、第2条、上天草市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例、第3条、上天草市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、第4条、上天草市病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定におきまして、災害派遣手当に係る規定を追加するものでございます。

提案理由といたしましては、本市に派遣された災害応急対応等を行う職員に対し、災害派遣手当等を支給するため、関係条例の規定を整備する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書4ページをお願いいたします。

議案第70号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第7号）について御説明いたします。

なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ9億9,168万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を234億7,850万5,000円とするものでございます。

4ページをお願いいたします。

第2表の地方債の補正は、災害復旧事業債を4億1,670万円増額するなど、起債限度額の合計を21億4,200万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

65(款) 国庫支出金、10(項) 国庫負担金は4,066万6,000円の増額でございます。内訳といたしまして、20(目) 災害復旧費国庫負担金が、公共土木施設災害復旧費国庫負担金3,686万8,000円、文教施設災害復旧費国庫負担金379万8,000円を増額するものでございます。

65(款) 国庫支出金、15(項) 国庫補助金は2億5,623万9,000円の増額でございます。主なものといたしまして、20(目) 衛生費国庫補助金が、災害等廃棄物処理事業費補助金614万3,000円を増額するものでございます。30(目) 土木費国庫補助金が、堆積土砂排除事業費補助金2億5,000万円を増額するものでございます。

70(款) 県支出金、10(項) 県負担金、10(目) 民生費県負担金は、災害救助費負担金計4,855万7,000円を増額するものでございます。

85(款) 繰入金、15(項) 基金繰入金、10(目) 財政調整基金繰入金は、2億2,000万円を増額するものでございます。

8ページをお願いいたします。

95(款) 諸収入、35(項) 15(目) 雑入は、脱炭素成長型経済構造移行推進対策費補助金132万9,000円を増額するものでございます。

99(款) 10(項) 市債は、4億2,480万円の増額でございます。内訳といたしまして、50(目) 災害復旧費事業債が、単独事業の道路災害復旧事業3,430万円、河川災害復旧事業690万円、法定外公共物災害復旧事業3,550万円、堆積土砂排除事業2億4,990万円、補助事業の道路災害復旧事業1,670万円、社会体育施設災害復旧事業4,490万円、単独事業の学校施設災害復旧事業1,750万円、補助事業の学校施設災害復旧事業180万円、防災行政無線災害復旧事業920万円を増額するものでございます。95(目) 緊急防災・減災事業債が、消防小型ポンプ購入事業210万円、消防小型ポンプ積載車購入事業600万円を増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

9ページをお願いいたします。

20(款) 民生費、25(項) 災害救助費は、5,403万1,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目) 災害救助費が、避難所職員給与のための食糧費451万1,000円、災害ボランティア設置運營業務委託料360万6,000円、災害見舞金1,440万円、災害救護資金3,000万円などを増額するものでございます。

10ページをお願いいたします。

25(款) 衛生費、10(項) 保健衛生費、15(目) 保健衛生施設費は、スパ・タラソ天草無料温泉入浴補償費126万円を増額するものでございます。

25(款) 衛生費、15(項) 清掃費は1,228万9,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10(目) 清掃総務費が、家電リサイクル処分手数料869万6,000円、バキューム車借上料354万2,000円などを増額するものでございます。

25(款) 衛生費、25(項) 水道費、10(目) 水道費は、上水道事業補助金355万1,000円

を増額するものでございます。

４０（款）１０（項）商工費、２０（目）観光費は、天草四郎ミュージアム特別会計繰出金100万円を増額するものでございます。

４５（款）土木費、１０（項）土木管理費は、5億2,911万6,000円の増額でございます。内訳といたしまして、１０（目）土木総務費が、敷地内堆積土砂処分委託料1億5,300万円、敷地内堆積土砂撤去負担金3億4,700万円、災害廃棄物等自費撤去補助金1,000万円、下水道事業会計補助金1,911万6,000円を増額するものでございます。

１１ページをお願いいたします。

５０（款）１０（項）消防費は5,862万2,000円の増額でございます。主なものといたしまして、２０（目）消防施設費が、消防小型ポンプ積載車購入費612万1,000円、消防小型ポンプ購入費220万円などを増額するものでございます。

６０（款）災害復旧費、１５（項）公共土木施設災害復旧費は、1億5,556万2,000円の増額でございます。内訳といたしまして、１０（目）道路災害復旧費が、上天草市管内道路清掃業務委託料1,200万円、機械等使用料2,197万8,000円、上天草市管内単独災害復旧工事3,442万円、市道災害復旧応急工事5,527万5,000円を増額するものでございます。１５（目）河川災害復旧費が、がけ崩れ危険箇所調査設計業務委託料1,500万円、機械等使用料988万9,000円、河川災害復旧単独工事700万円を増額するものでございます。

１２ページをお願いいたします。

６０（款）災害復旧費、２５（項）文教施設災害復旧費は7,248万円の増額でございます。主なものといたしまして、１０（目）公立学校施設災害復旧費が、今津小学校書架等修繕費594万円、今津小学校多目的広場等床復旧工事1,078万円、松島中学校空調設備災害復旧工事569万8,000円などを増額するものでございます。２０（目）社会体育施設災害復旧費が、松島総合運動公園災害復旧設計業務委託料建築2,000万円、土木2,500万円、社会教育課公用車購入費333万4,000円を増額するものでございます。

６０（款）災害復旧費、３０（項）その他公共施設等災害復旧費は5,496万8,000円の増額でございます。内訳といたしまして、２５（目）消防施設災害復旧費が、防災行政無線設備屋外拡声子局復旧工事933万9,000円などを増額するものでございます。３５（目）法定外公共物災害復旧費が、機械等使用料988万9,000円、上天草市管内法定外公共物災害復旧工事3,560万円を増額するものでございます。

７５（款）１０（項）１０（目）予備費は4,559万2,000円を増額するものでございます。

以上が、令和７年度上天草市一般会計補正予算（第７号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第９６条第１項第２号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、議案第71号の説明を、経済振興部長、お願いします。

○経済振興部長（本田 善生君） 議案書5ページをお願いいたします。

議案第71号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

予算書13ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,661万2,000円とするものでございます。

歳入について御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

35（款）繰入金、10（項）10（目）一般会計繰入金は、100万円を増額するものでございます。

歳出について御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

10（款）総務費、10（項）総務管理費、10（目）一般管理費は100万円を増額するものでございます。理由といたしまして、8月の豪雨により、施設内に数か所雨漏りが発生し、今後、展示品などに被害が生じる恐れがあることから、早急に修繕を行う必要があるため、修繕費100万円を増額するものでございます。

以上が、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（嶋元 秀司議員） 次に、議案第72号の説明を、水道局長、お願いします。

○水道局長（渡辺 政明君） よろしくをお願いいたします。

議案書6ページをお願いいたします。

議案第72号、令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

第2条、令和7年度上天草市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を35万6,000円減額し、9億8,648万7,000円とするものでございます。

詳細につきましては、4ページから5ページの実施計画書で御説明いたします。

収入につきましては、今般の豪雨災害の被災者支援として実施する上下水道料金の免除措置に伴い、1（款）水道事業収益、1（項）営業収益、1（目）給水収益を390万7,000円減額し、2（項）営業外収益、2（目）他会計補助金355万1,000円を増額するものでございます。

支出における1（款）水道事業費用、1（目）予備費35万6,000円の減額につきましては、予算調整によるものでございます。

戻りまして、2ページをお願いいたします。

第3条予算第4条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。資本的支出予定額は、1（款）資本的支出、1（項）1（目）建設改良費を2,101万4,000円増額し、6億414万6,000円とするものでございます。資本的収入が資本的支出に対し不足する額3億7,822万1,000円を、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,966万、過年度損益勘定留保資金3億10万7,000円、当年度分損益勘定留保資金4,845万4,000円で補填するものでございます。

6ページの実施計画書をお願いいたします。

支出につきましては、今般の豪雨災害により被災した倉江浄水場のポンプ施設の復旧に伴う測量設計業務委託及び工事請負費を追加計上するため、1（款）資本的支出、1（項）1（目）建設改良費2,101万4,000円を増額するものでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、第4条、他会計からの補助金の補正につきまして、予算第10条中、1億2,429万2,000円を1億2,784万3,000円に改めるものでございます。

以上が令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 次に、議案第73号及び議案第74号の説明を、建設部長、お願いします。

**○建設部長（岩永 裕一君）** 議案書7ページをお願いいたします。

議案第73号、令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書1ページをお願いいたします。

第2条、令和7年度上天草市下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正するものでございます。

1（款）下水道事業収益、1（項）営業収益を136万5,000円減額し、2（項）営業外収益を1,911万6,000円増額し、1（款）下水道事業費用、1（項）営業費用を1,787万6,000円増額し、4（項）予備費を12万5,000円減額するものでございます。

詳細につきましては、3ページ及び4ページをお願いいたします。

1（款）下水道事業収益、1（項）営業収益、1（目）下水道使用料において、豪雨災害被災者支援として、下水道使用料の免除相当額136万5,000円を減額し、2（項）営業外収益、2（目）

他会計補助金において、その免除相当額並びに豪雨災害により故障した合津終末処理場ポンプ位の計装設備及び西ノ浦マンホールポンプ場の汚水ポンプの復旧に要する費用として1,911万6,000円を増額し、1（款）下水道事業費用、1（項）営業費用、1（目）管渠費を1,716万1,000円、3（目）処理場費を71万5,000円増額し、4（項）予備費、1（目）予備費を12万5,000円減額するものでございます。なお、予備費12万5,000円の減額は、免除相当額136万5,000円の消費税分でございます。

以上が、令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書8ページをお願いいたします。併せて説明資料12ページをお願いいたします。

議案第74号、公有水面埋立てに関する意見について御説明いたします。

この意見は、上天草市大矢野町中新開の新開海岸内の公有水面埋立てについて、埋立免許の出席を受けた熊本県知事から上天草市長に意見を求められたため、異議がないものとして述べるものでございます。

この埋立ては、一般県道満越城本線の道路拡幅に伴うものでございます。埋立て区域は、1工区と2工区に分かれており、1工区の面積が1,081.36平方メートル、2工区の面積が625.82平方メートルの合計1,707.18平方メートルでございます。

提案理由といたしましては、公有水面埋立てについて、公有水面埋立て法第3条第1項の規定により、熊本県知事から意見を求められたので、同条第4項の規定により、当該意見を述べるに当たって議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（嶋元 秀司議員）** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

まず、日程第23、議案第69号、上天草市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（嶋元 秀司議員）** 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

日程第24 議案第70号 令和7年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

**○議長（嶋元 秀司議員）** 日程第24、議案第70号、令和7年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから議案第70号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は可決することに決定いたしました。

---

日程第25 議案第71号 令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第25、議案第71号、令和7年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第71号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は可決することに決定しました。

---

日程第26 議案第72号 令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第26、議案第72号、令和7年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから、議案第72号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は可決することに決定しました。

---

日程第27 議案第73号 令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第27、議案第73号、令和7年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は可決することに決定しました。

---

日程第28 議案第74号 公有水面埋立てに関する意見について

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第28、議案第74号、公有水面埋立てに関する意見を述べることについてを議題といたします。本案について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（嶋元 秀司議員） 質疑なしと認め、本案は、総務産業常任委員会に付託いたします。

---

日程第29 陳情・請願等の取り扱いについて

○議長（嶋元 秀司議員） 日程第29、請願陳情等の取扱いについてを行います。

本定例会において受理した請願は、御手元に配付の請願陳情文書表のとおり、文教厚生常任委員会に付託しましたので御報告いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月12日午前10時から行いま

す。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時00分